

坪井川の下流地点で2種類のPFASが上昇・検出(県のモニタリング調査) 「予防原則」の立場で(PFBS・PFBA)の調査を実施しJASMに使用中止を

JASM稼働を受け地下水保全を熊本市へ緊急申し入れ



熊本県のモニタリング調査でPFAS(有機フッ素化合物)2種類が上昇及び検出された問題で、日本共産党熊本市議団と党地区委員会は4月3日、地下水の汚染対策を熊本市に申し入れました。田中副市長が対応しました。

坪井川上流から有明海に至るまで PFASの調査実施を

(申し入れ項目)

- 1、「予防原則」の立場で、PFASの使用中止を県へ要望すること
- 2、「熊本市地下水保全条例」を改正し、汚染対象物質にPFASを加え規制できるようにすること
- 3、県環境モニタリング委員会の
- 「調査結果」を全面的に公開し、住民説明会を行うこと
- 4、坪井川の上流から有明海に至るまでのPFBS、PFPeS、PFBAの調査を熊本市としても実施し、その結果を公表すること

人体に有害なPFASは「汚染ゼロ」を究極まで追求すること

県のモニタリング調査は、JASMの稼働開始を受けて行われた半導体関連企業の集積に伴ったもの。

熊本市北区の熊本北部浄化センター放流口で、PFASの一種で健康への被害が指摘されるPFBSとPFBAを検出しました。

ヨーロッパでは、この2種類のPFASの規制を厳しくする動きが

出ています。PFASは、「永遠の化学物質」と言われており、土壌・河川・海洋に蓄積されていきます。JASM第一工場の稼働が続く中、汚染がさらに拡大する可能性は高いと懸念されます。現在日本では規制はありません。「汚染ゼロ」を究極まで追及すべきです。

弁護士による「無料法律相談」のご案内

日本共産党が毎月定例で行っている無料の法律相談です。どなたでもご利用できます。また、生活相談も合わせて行っています。「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 4月16日(水) 午後2時～4時
中央区・たんぼぼ法律事務所(大江5-16-1-1F) ☎328-2656
- 4月21日(月) 午後6時～8時
北区生活相談所(武蔵ヶ丘1-10-1) ☎338-2001
- 4月25日(金) 午後3時～5時
東区生活相談所(新生2-5-18ハイツふかだ1F) ☎328-2656
- 5月8日(木) 午後1時～4時
南区・菜の花法律事務所(南区江越1-17-12) ☎322-7731
- 5月13日(火) 午前10時～午後4時
西区・さくら法律事務所(京町本丁1-22) ☎090-8667-3148

日本共産党
熊本市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1
発行：日本共産党熊本市議団

NO. 1407
2025年4月13日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.c

HP：共産党 熊本市議団



検索



上野みえこいせり栄次
(中央区) (東区)

住民投票条例の否決、問われる市議会のあり方 民意を問わずにすすむ市庁舎移転建替えに異議あり！



4月4日、熊本市中央公民館で、庁舎建て替えを考える会主催の「市庁舎移転・建て替えに異議あり市民集会」が開かれ、伊藤洋典熊大教授から「住民投票の意義と課題」、三井宜之熊大名誉教授から新庁舎だよりの問題点について講演がありました。

住民投票の意義について/熊大伊藤教授

求められる議会での熟議

住民投票をめぐるのは、今回、熊本市役所建て替えと八代厚生会館の2つの住民投票条例案が上程されたがともに否決された。

住民と議会の関係はどうあるべきかが問われているが議会への情報がきちんと伝えられていない。どういうプロセスを経て庁舎建て替えが問題になったのか、なぜこのような政策を決めたのかという疑念、不満が出る。

現行の地方自治法の規定では、住民が主権者となっていない。

住民のための自治体になるには何が必要か。政策形成過程の透明化と情報公開の促進、主権者としての主体的な住民の政治参加が求められている。

住民投票の必要性について

議会と住民の関係では、「議会の熟議と住民の意思」が重要で、そのためにも住民の意思表示の機会としての住民投票と議会での熟議との組み合わせで透明性を高めることが必要と指摘されました。

三井宜之熊大名誉教授が市の広報の問題点を指摘

三井宜之熊大名誉教授・元熊本構造評価センター理事長からは、市政だより2月号の問題点を指摘。①新庁舎FAQで今後の大地震へ備えるとなっているが長周期振動で熊本は除外されている。

②山下設計は耐震検査で竣工図を使っていない。一番大事な注意事項を無視している。マスコミも「見解の相違」と報道している。

③連続壁はぶら下がっているだけで「すだれ」みたいなものだと主張しているがこれは正確でない。

地中連続壁は水圧と土圧を防ぐために作られている。これを壊すと周辺の道路にひびが入り、水も湧き出し、道路が使用できない可能性も懸念されると指摘しました。

正確性を欠いた「新庁舎だより創刊号」

また、「熊本市新庁舎だより創刊号」は、大地震が来たら、どこの高層ビルも建替えないといけなくなる。新庁舎だよりは建て替えありきの立場で報道しているから様々な問題がある。

質問にある耐震補強の県庁舎は、改修しているが、防災拠点としては利用できない。だから

別に防災施設が必要だった。

財政問題もプラスαが問題で入札不調の可能性もある。建設費が大幅に値上がりしている。

地下連続壁は耐震性がないとの市の「新庁舎だより」は正確でない。特に地下連続壁の件はもっと正確に書いてほしい。技術者としては先行きが不安だと訴えられました。